

# スポーツ安全保険 加入・更新のお願い

松濤館では、万が一の怪我などの事故に備えて、  
傷害保険の加入をお願いしております。

松濤館門人 年間掛金		補償期間:4月1日～翌年3月31日		
少年部(中学生まで)	A1	800円	全員加入	
一般部	(高校生～64歳) C	1,850円	全員加入 既に個人で障害保険に加入されている方を除く。	
レディース・シニア 含む	(65歳以上) B	1,200円		

傷害保険未加入の方の怪我等においては、自己責任として当道場はその責任を一切負いません。

### 補償対象となる事故の範囲

- 道場にて、稽古中の事故
- 道場と被保険者の自宅(など)との通常の経路往復中における事故

補 償 額				
加入対象者(区分)	死 亡	後遺障害 (最高)	入 院 (1日につき)	通 院 (1日につき)
少年部～64歳(A1・C)	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
65歳以上(B)	600万円	900万円	1,800円	1,000円

ご注意！ 中途加入および中途脱退の場合でも年間掛金を適用し、掛金の払い戻しはありません。

スポーツ安全保険は、公益財団法人スポーツ安全協会が契約者となり、加入手続を行った5名以上のアマチュアの社会教育関係団体の構成員を被保険者(補償の対象となる方)として、東京海上日動火災保険(株)を幹事会社とする損害保険会社(9社)との間に、「傷害保険」および「賠償責任保険」を一括契約した補償制度です。

※詳しくは、スポーツ安全保険ホームページをご確認下さい。<http://www.sportsanzen.org/hoken/>

加入申込書↓必要事項をご記入の上、切離し、掛金を添えて指導員、又は事務局へご提出下さい。

-----キリトリ-----

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

## スポーツ安全保険 加入・更新 申込書

年間掛金：少年部:800円／一般部:1,850円・1,200円(65歳以上) 4月1日～翌年3月31日

※複数申込の方は連名でご記入下さい。

氏 名	生年月日			
	西暦	年	月	日 生まれ
	西暦	年	月	日 生まれ
	西暦	年	月	日 生まれ